

平成24年度 総社市工業用水道事業会計予算

平成24年度 総社市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成24年度 総社市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	19事業所
(2) 年間総給水量	730,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日当り基本使用水量	2,000 m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	工業用水道事業収益	34,760	千円
第 1 項	営業収益	34,600	千円
第 2 項	営業外収益	160	千円
		支	出
第 1 款	工業用水道事業費用	28,800	千円
第 1 項	営業費用	24,790	千円
第 2 項	営業外費用	2,780	千円
第 3 項	予備費	1,230	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 23,528千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 174千円、過年度分損益勘定留保資金3,769千円並びに減債積立金19,585千円で補てんするものとする。)

		収	入
第 1 款	資本的収入	33,472	千円
第 1 項	工事負担金	33,472	千円
		支	出
第 1 款	資本的支出	57,000	千円
第 1 項	建設改良費	36,972	千円
第 2 項	企業債償還金	19,600	千円
第 3 項	予備費	428	千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 8,330 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 6 条 たな卸資産の購入限度額は、272千円と定める。

平成24年 2月29日提出

総社市長 片岡 聡 一

平成24年度 総社市工業用水道事業会計予算実施計画  
収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 工業用水道 事業収益			34,760	
	1 営業収益		34,600	
		1 給水収益	34,580	
		2 その他営業収益	20	
	2 営業外収益		160	
		1 受取利息	110	
		2 雑収益	50	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 工業用水道 事業費用			28,800	
	1 営業費用		24,790	
		1 原水及び浄水費	8,100	
		2 配水及び給水費	1,290	
		3 総係費	9,500	
		4 減価償却費	5,600	
		5 資産減耗費	300	
	2 営業外費用		2,780	
		1 支払利息	1,680	
		2 消費税及び 地方消費税	1,100	
	3 予備費		1,230	
1 予備費		1,230		

資本的收入及び支出  
収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的収入			33,472	
	1 工事負担金		33,472	
		1 工事負担金	33,472	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			57,000	
	1 建設改良費		36,972	
		1 水道施設整備費	36,700	
		2. 工水メーター費	272	
	2 企業債償還金		19,600	
		1 工水企業債償還金	19,600	
	3 予 備 費		428	
1 予 備 費		428		